

進路相談室の紹介

(1) 進路(教員採用)に関する相談について

進路相談室では、皆さんの進路(教員採用)に対する支援や、悩み等の解決のための助言を行っています。お気軽にお越し下さい。

進路相談室

相談時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで
 場所：A棟1Fの進路相談室(電話058-293-2208 直通)
 担当：教育指導員 山田正昭 昭和49年度 生物地学科(地学)卒業
 高橋和子 昭和49年度 美術科卒業

(2) 教員採用に関する主な取り組み

対象学年	月	行事の内容	学習会
全学年	常時	進路に関する相談を行っています	
3年生	8月	進路支援ガイダンス	
	12月	愛知県等の教員採用説明会 教育講演会及び教採ガイダンス	
	1月	学習指導要領解説と問題練習	●
	2月	学習指導要領解説と問題練習	●
	3月		●
4年生・院生	4月	学習指導要領解説と問題練習(4年生のみ) 教員採用試験ガイダンス	●
	5月	岐阜県等教員採用試験説明会	●
	6月	第1回集団模擬面接	●
	7月	第2回集団模擬面接 教員採用二次試験説明と論文対策会 小学校実技対策(音楽・図工・体育)	●
	8月	二次対策(集団討議、個人面接、プレゼン面接、グループワーク) 二次対策(中学校実技)	
	10月	講師説明会及び講師への対応	

(3) 「学習会」(面接練習)について

「学習会」は教員採用を目指す皆さんが、グループを組んで教育に関する識見を高めたり、広めたりする会です。この会では教育現場での様々な状況を想定した学習をすることにより、教員としての心構えや知識を身に付けます。この「学習会」のお手伝いを進路相談室の山田・高橋(和)が行います。(1月～7月)



ご質問がありましたら、

岐阜大学教育学部 学務係(教育実習担当) 電話 058-293-2264
 e-mail/gjed00015@jim.gifu-u.ac.jp

または、アクト支援室の教育指導員、進路相談室(電話と場所は上記)にご連絡ください。

ACT支援室

電話・FAX 058-293-2319

高橋忠明 e-mail/chu0516@gifu-u.ac.jp 昭和48年度 技術職業科卒業
 末松豊生 e-mail/toyo21@gifu-u.ac.jp 昭和54年度 教育学科卒業

「ACT(アクト)プラン」の紹介・進路相談室の働き

岐阜大学教育学部 学務係・ACT支援室・進路相談室

1年生 教職トライアル

大学生になってほぼ一か月後、5月からは早くも附属小・附属中学校での観察型の実習のスタートです。小学校2回と中学校1回の授業観察と、大学の各講座で授業観察をもとに質疑、学びをし、教職への視野を広げます。

2年生 教職リサーチ

9月に岐阜市内の小中学校と中学校で、それぞれ一週間ずつの参加型の実習をします。運動会などの学校行事を、どんなねらいと計画のもとに児童生徒の活動を仕組み、気運を高めて成功に導くかを学ぶとともに、安全への配慮、熱中症予防の細やかな手立てなどについても学びます。



ACTプランについて

岐阜大学教育学部の教員養成プログラムであるACT(アクトプラン)は平成17年度入学生から本格実施されています。名称は「Active Collaboration Teaching」の頭文字から名付けられました。

このパンフレットは、岐阜大学教育学部に入学された皆さんにACTプランの内容を紹介し、これからの4年間、見通しを持って充実した歩みを築く参考となればと願って作成しました。

4年生 教職インターン

教職インターンは、必修ではありませんが、上記の連携協力を結んでいる岐阜県の市町村の学校で実習すると成績認定の上で、単位が出ます。

3年生までの講義や実習を通して、さらに実際に学校で深めたいというテーマ・課題を手にした人が自らの希望によって行う実習です。平成28年度は、約3割の4年生が教職インターン実習をし、貴重な学びをしました。

3年生 教職プラクティス

小学校・中学校でそれぞれ4週間通しての教育実習です。(以前は、4年生で実施されていました。)いよいよ、自分が授業者となることへの緊張感と期待感を高めながら築き上げる日々。目の前の児童生徒に向き合ってベストを尽くし、真剣に臨みます。実習時期は中学校が9月、小学校が11月です。
 [4年生 特別支援学校 主専5月～6月 副専9月 幼稚園6月]

4 事項	到達目標	教職トライアル	教職リサーチ	教職プラクティス	教職インターン
1 教員として求められる 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	教育に対する使命感や愛情をもち、常に子どもから学び、ともに成長しようとする姿勢が身についている。	子どもと遊ぶことを通して、授業中とは違った子どもの姿などを発見できる。	遊び、掃除などで集団の輪に入れない子どもにも配慮ができる。 習熟度の低い子などに積極的にかかわることができる。	子どもがみんなで楽しめる遊びや活動を計画したり、実施したりできる。 習熟度の低い子などに一か月というスパンで継続的にかかわることができる。	教職プラクティス等で持った自分の課題を明らかにし、インターン依頼校と話し合いを持ち、主体的に実習することができる。 (例) ・児童生徒理解にかかわること ・教科の指導にかかわること ・特別支援教育にかかわること ・その他 インターンの成果を具体的な(課題に対する達成具合)に明らかにすることができる。
	高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志をもち、自己の職責を果たすことができる。	挨拶などの基本的な生活習慣の模範を子どもに示すことができる。	基本的な生活習慣の指導を積極的に行うことができる。 いじめにつながるような言動に敏感に反応することができる。	子どもの言動の中に道徳的な意味や価値を見つけられることができる。 終わりの会などで人権感覚に満ち、子どもが感動する説話ができる。	
	子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	毎朝健康観察が行われていることの意味が分かる。	表情のすぐれない子に声をかけることができる。 遊び等で怪我につながる動きがないか等安全確保に目を向けた配慮ができる。	いつもと様子が異なる子どもに対し、不登校、いじめなどの視点からその背景を把握することができる。	
	勤務時間を守り、登校後、始業前の子ども達に心を配ることができる。	時間に遅れることなく集合したり授業観察に参加することができる。	授業開始前の子どもたちの様子を観察することができる。	授業開始前の子どもたちに指導の意図を持った働きかけをすることができる。	
2 教員として求められる 社会性や対人関係能力に関する事項	教員として職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な行動をとることができる。	指導教員等に礼儀正しく接することができる。	子どもの言動の中にある価値や問題点を的確に判断し、認めたり、誉めたり、注意したりすることができる。	問題などの把握・対応が的確にでき、その背景を明確にした指導をし、関係者に報告することができる。	教職インターンの市、町担当の大学教員は教育指導員とともに学生の課題を把握し、市町村教育委員会や依頼校との調整を行い、学生がより成果を上げることができるよう援助する。
	組織の一員としての自覚をもち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。	子どもの前に立つ教育者としてふさわしい頭髪、服装等が準備できるとともに、言動にも配慮することができる。	担任と打ち合わせ、担任と同じ方向性で子どもの指導に当たることができる。	子どもたちに対し担任と同じ方針で指導することができるとともに、問題と思われる子どもの言動を担任に報告し、担任の助言を得て指導に当たることができる。	
	保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。	登下校のバスの中で、社会人としてのマナーを守ることができる。	子どもの登下校の安全に多くの地域の人たちがかわっていることが分かる。	地域の安全サポーター等に積極的に挨拶や話をするができる。	
	子どもたちへの指導のための文書事務、文書管理等がスムーズにできる。	課題を明確に持ち、課題に対し疑問や何が分かったのかを具体的にレポートすることができる。	出勤時に出勤簿へ押印することができる。 実習記録を具体的に書くことができ、担当教員に時間内に提出することができる。 省察レポートを具体的に書くことができる。	出勤簿に押印し、担当教員と朝の打ち合わせができる。 児童生徒理解と教科指導とに分けて実習記録を具体的に記述することができる。 子どもに関する情報を管理することができる。 控え室の整理整頓ができる。	
3 教員として求められる 幼児・児童生徒や学級経営等に関する事項	子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。	積極的に子どもと対話することができる。	学級の子どもや集団にとけ込めない子どもに対して積極的に働きかけることができる。	一人一人の子どもをかけがえのない存在と受け止め、カウンセリングマインドを大切に接し方ができる。	
	子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。	学級の目指す姿が目標として掲げられていることが分かる。	担任が子どもの言動を学級の目指す姿に照らし、認め、励ましていることが分かる。 よりよい学級集団を目指し、係活動、班活動が組織化されていることが分かる。	担任教師が子どもの言動を見るだけでなく、日記や生活(暮らしの)ノートなどからも子どもの心情をつかんだり、心を通い合わせようとしていることが分かる。	
4 教員として求められる 教科等の指導力に関する事項	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科書等の知識や技能など)を身につけている。	子どもたちに課題をもたせ、子どもの手で解決していくことができるように授業が構成されて展開していることが分かる。	授業が「導入、展開、終末」の三段階で構成されていることが分かる。 授業の中で、教科等の内容の指導だけでなく、話し方、聞き方などの学業指導がなされていることが分かる。	本時でつけたい力は何かを明確にし、子どもの反応を予測し、指導案を作成することができる。 指導案作成時に学習指導要領と解説書を参考にすることができる。 子どもたちの学習内容のつまずきを予測し、それを乗り越えさせる手立てを講じた授業を構想・準備できる。 授業の中で子どもたちの発言の内容や表現力にかかわって、認めたり、励まし、学級全体に広げようと意図することができる。	
	板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身につけている。	内容によってチョークの色が変えられることが分かる。 教師が緩急、声の大小、間などを工夫して語っていることに気づくことができる。	板書は本時の学習課題、子どもの考え、まとめの流れに沿って構造的になされていることが分かる。 子どもたちに対し表情豊かに、声の大小や緩急、間(ま)等に注意して話そうとすることができる。	板書計画を立てることができる。 色チョークや、矢印、線でつなぐなどして、思考の流れに沿った板書ができる。 子どもの発言をうなずくなど反応しながら聞いたり、子どもの表情(様子)を見ながら話すことができる。	
	子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	挙手発言を奨励し、挙手数や子どもの表情から分かり具合を判断し、授業を進めていることが分かる。	ペア、小集団の話し合い、体験的な活動などを取り入れ、授業に変化とリズムをもたせようとしていることが分かる。	ペアなどでの話し合いで「図を用いる」など、子どもたちが、多様な言語能力・表現方法を身につけることができるよう指導できる。	